

# 1 はじめに

本町では、まちづくりの指針として、平成 31 年（2019 年）3 月に「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画 2019～」(以下、「総合計画」という。)を策定しました。

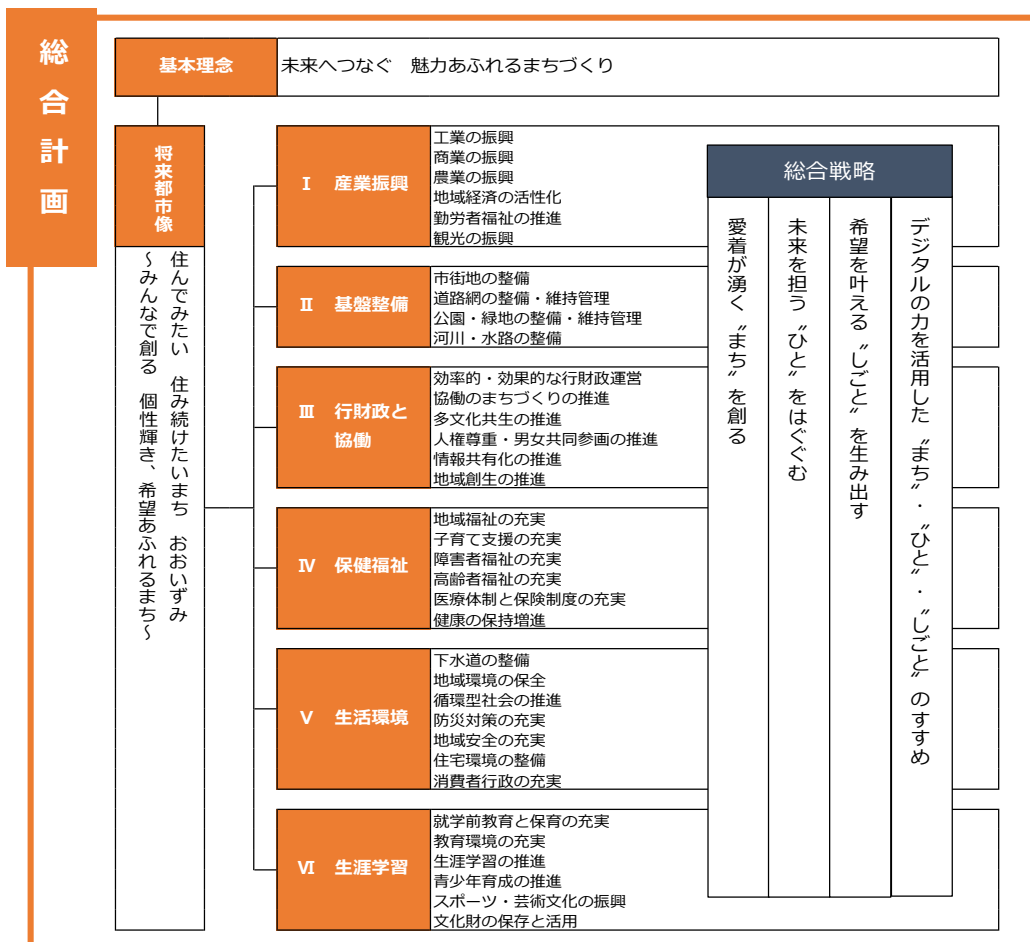
総合計画は、「基本構想」と「実施計画」で構成し、基本構想では、将来都市像として「住んでみたい住み続けたいまち おおいずみ ～みんなで創る 個性輝き、希望あふれるまち～」を掲げ、これを実現するための各分野別の基本目標を定めています。

実施計画は、それぞれの基本目標の達成に向けた施策を位置付けるものとしており、第二期実施計画（2022 年度～2025 年度）においては、全 35 施策を展開し、コロナ禍からの脱却、ニューノーマル社会への対応を行うとともに、町立保育園の民営化や新庁舎の建設、新産業団地の造成に伴う洪水調整池の整備など、町の更なる発展につながる取り組みを進めてきました。

また、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、町政の最上位計画である総合計画との整合性を図りながら、平成 28 年（2016 年）3 月に「大泉町総合戦略」、令和 2 年（2020 年）3 月に「第二期大泉町総合戦略」(以下「前総合戦略」という。)を策定し、喫緊の課題である急速な人口減少の抑制に取り組んできました。

第三期実施計画（2026 年度～2029 年度）においては、これまでの施策の体系を引き継ぐとともに、総合戦略が目指す方向性は総合計画の基本構想に掲げた将来都市像と共通しており、人口減少対策や地域の活性化など、総合計画の分野を横断的に取り組んでいることから、「地方版総合戦略」と一体的に策定し、本町を取り巻く状況や地域特性に応じた施策を推進していきます。

■表 1：総合計画体系図



## 2 現状

### 人口の状況

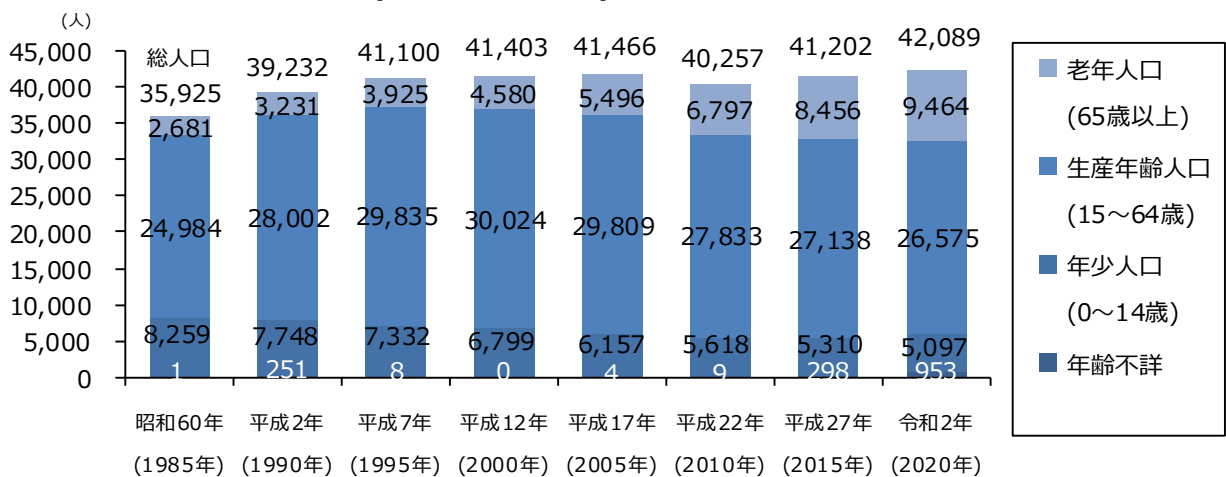
#### (1) 人口の推移

本町の人口は、令和2年（2020年）の国勢調査では42,089人【表2】、令和6年（2024年）の住民基本台帳においては41,616人【表3】と4万人を維持しています。その一方で、国立社会保障・人口問題研究所による令和5年（2023年）推計では、令和32年（2050年）に35,955人になることが見込まれています。

年齢3区分別人口については、生産年齢人口（15～64歳）は、総人口の増加に合わせて平成12年（2000年）頃にかけて増加していますが、平成17年（2005年）に減少に転じ、令和3年（2021年）以降は、ほぼ横ばいで推移しています。年少人口（0～14歳）は、減少傾向が続いている一方、老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命も延伸していることから、増加傾向となっています。

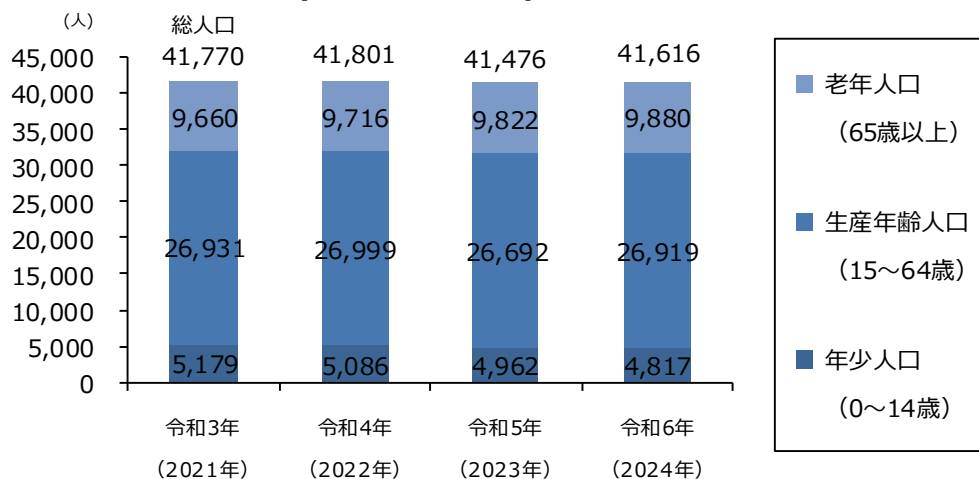
#### ■総人口（年齢3区分別人口の推移）

●表2：昭和60～令和2年(1985～2020年)【国勢調査】



国勢調査(各年10月1日)より作成

●表3：令和3～6年(2021～2024年)【住民基本台帳】

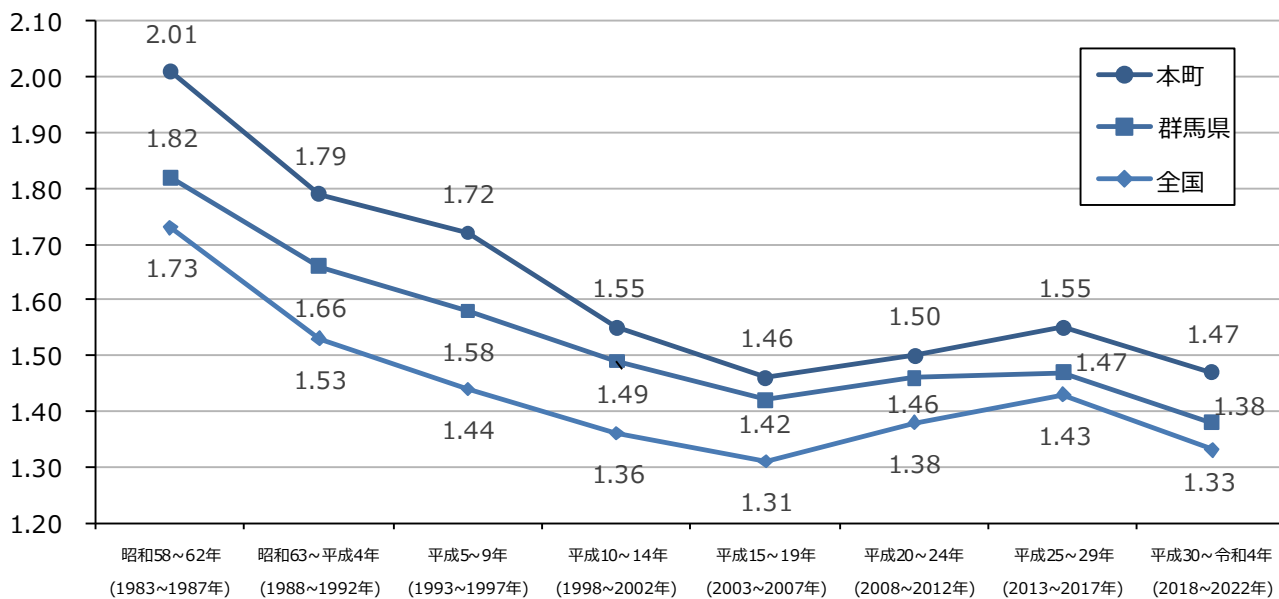


住民基本台帳(各年10月1日)より作成

## (2) 合計特殊出生率の推移

本町における、一人の女性が一生の間に生むこどもの数に相当する「合計特殊出生率」の推移をみると、平成 15～19 年（2003～2007 年）まで低下を続け、平成 20～24 年（2008～2012 年）に上昇に転じたものの、平成 30～令和 4 年（2018～2022 年）は再び低下しました。全国や群馬県も同じ傾向の推移を示していますが、いずれの年も本町は全国・群馬県の数値を上回っています。【表 4】

■表 4：合計特殊出生率

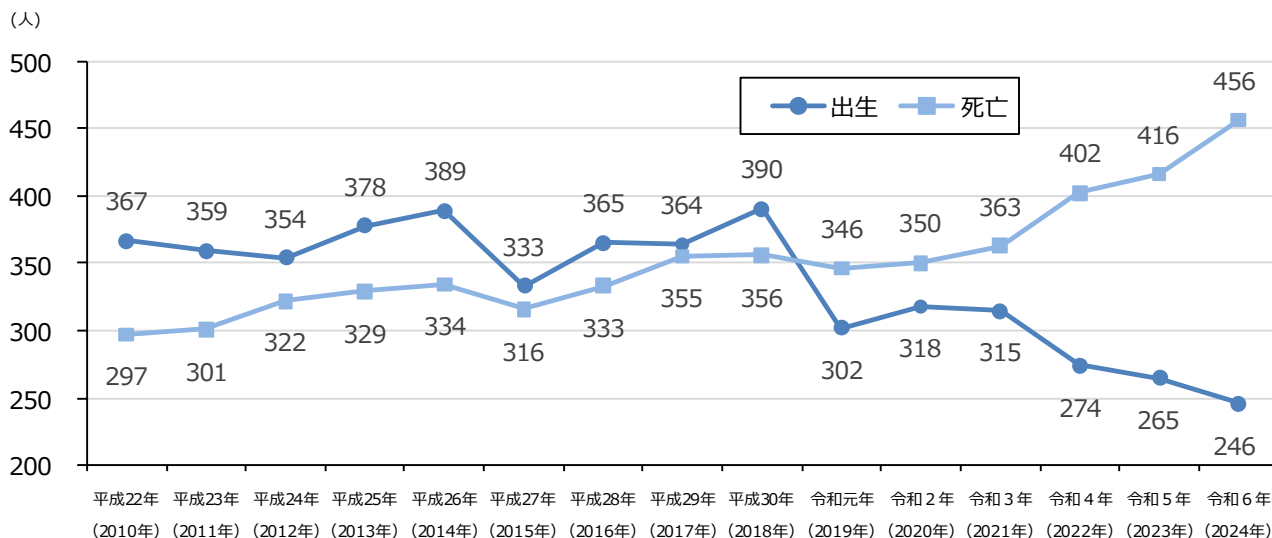


厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」より作成

### (3) 自然動態

出生数については、全国的に少子化が進展する中、本町においても減少傾向であり、死亡数は老年人口の増加を反映して増加傾向となっています【表5】。自然動態でみると令和元年（2019年）から死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態になっています。【表6】

■表5：出生・死亡の推移

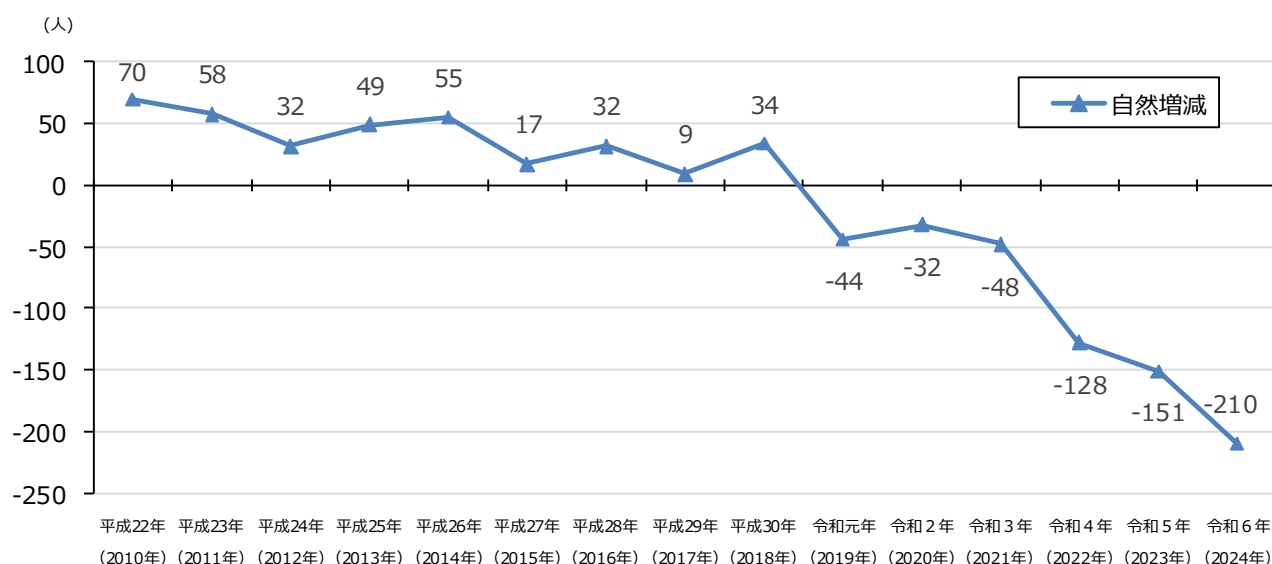


平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 令和元年 令和2年 令和3年 令和4年 令和5年 令和6年  
(2010年) (2011年) (2012年) (2013年) (2014年) (2015年) (2016年) (2017年) (2018年) (2019年) (2020年) (2021年) (2022年) (2023年) (2024年)

行政実績報告書（※注1）より作成

※注1 行政実績報告書については、各年の翌年3月末時点の数値としています。

■表6：自然増減の推移



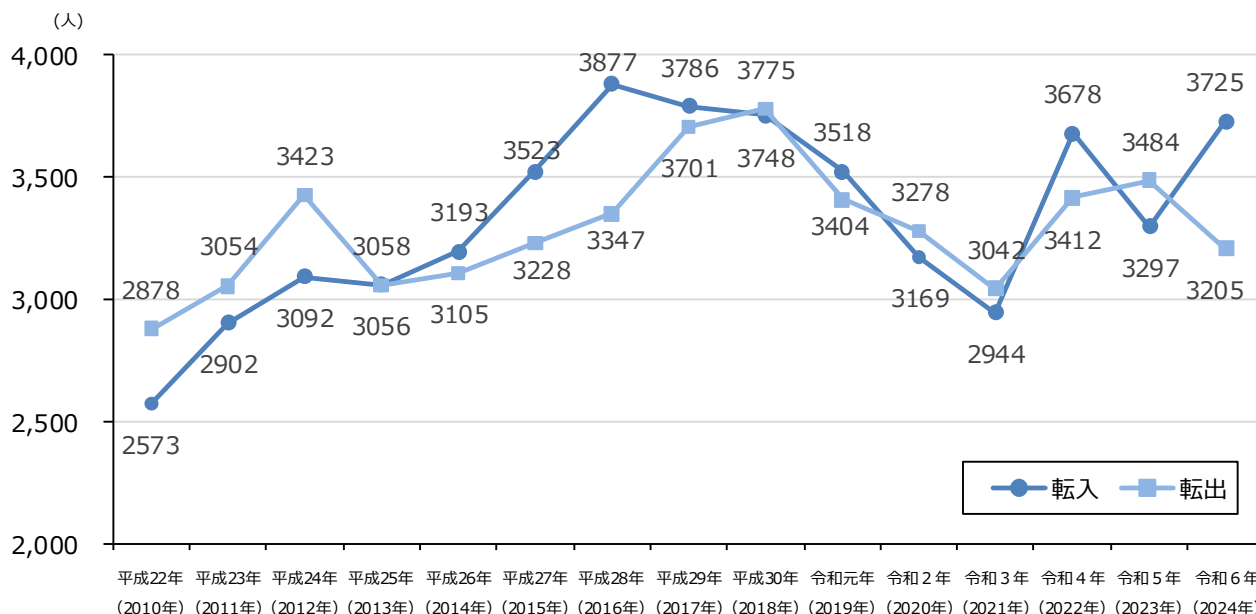
平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 令和元年 令和2年 令和3年 令和4年 令和5年 令和6年  
(2010年) (2011年) (2012年) (2013年) (2014年) (2015年) (2016年) (2017年) (2018年) (2019年) (2020年) (2021年) (2022年) (2023年) (2024年)

行政実績報告書（※注1）より作成

#### (4) 社会動態

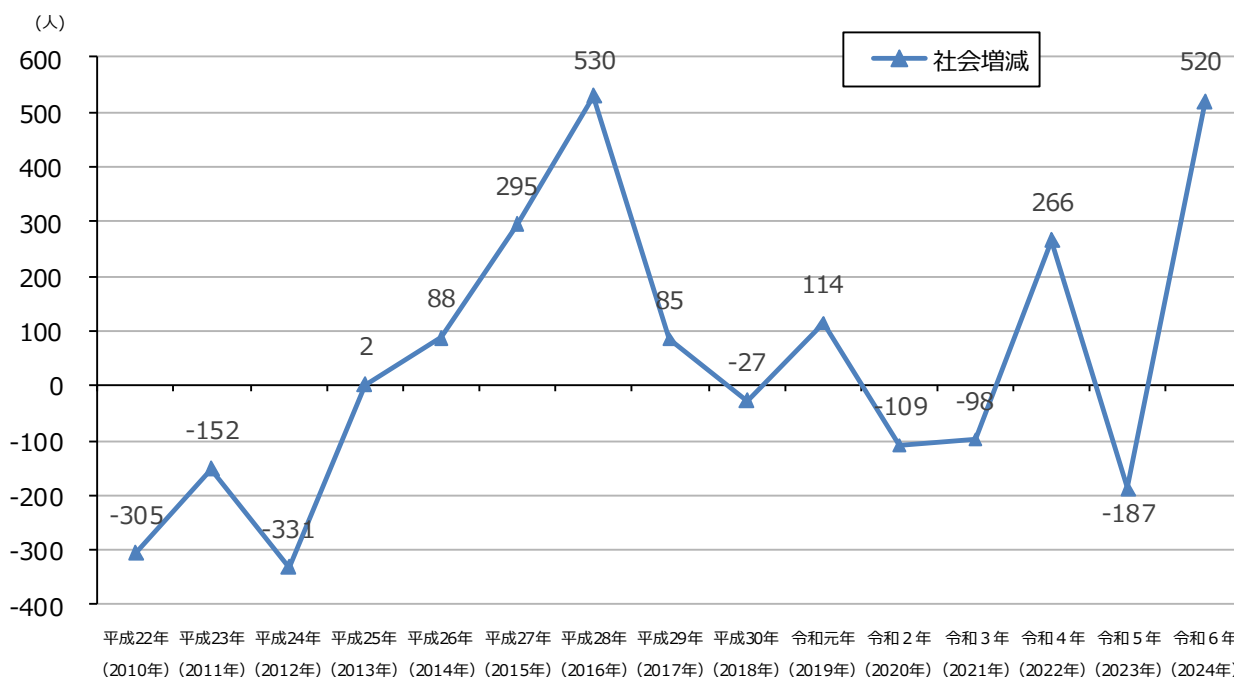
転入・転出者数については増減を繰り返しながら、社会動態でみると令和6年（2024年）は「社会増」となっています。【表7、8】

■表7：転入・転出の推移



行政実績報告書（※注1）より作成

■表8：社会増減の推移

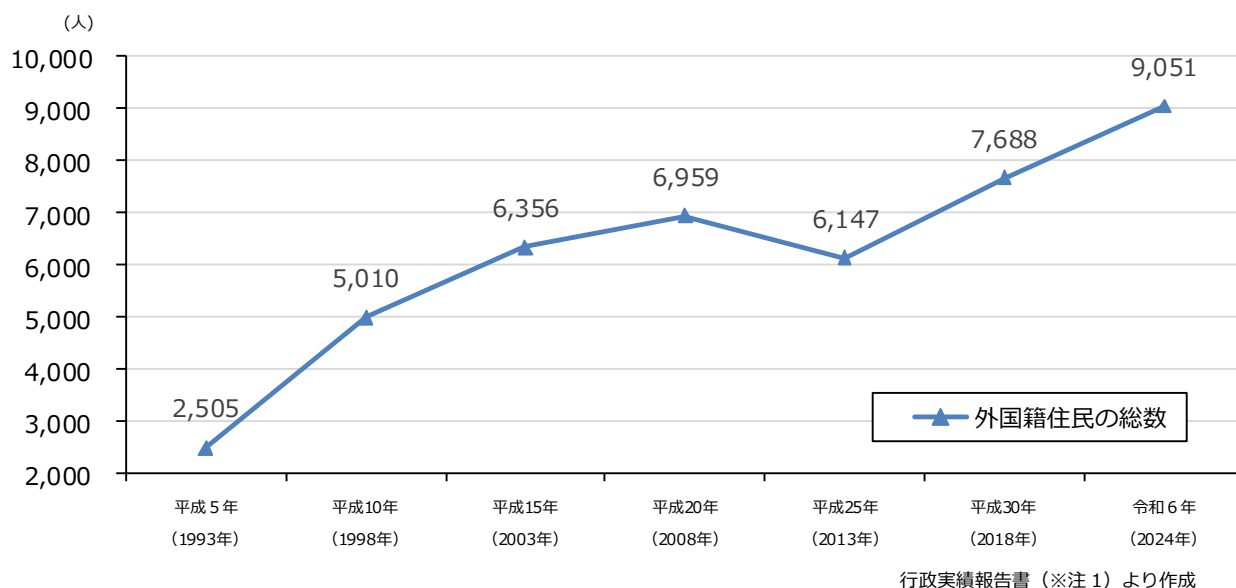


行政実績報告書（※注1）より作成

## 外国籍住民の状況

本町は、平成2年（1990年）の「出入国管理及び難民認定法」の改正を契機に、町内企業における労働力不足を解消するため、南米日系人の就労者の受け入れを進めたことにより、全国的にも著名な外国人比率の高い町となりました。その後も多国籍化の進展や法改正による在留資格の追加など、外国籍住民の状況が変容している中で、令和6年（2024年）現在の住民基本台帳においては、全人口に占める外国人の割合が21%を超え、50か国を超える国籍の人が住んでいます。【表9、10】

■表9：外国籍住民の推移（総数）



■表10：国籍別の外国籍住民の推移

(人)

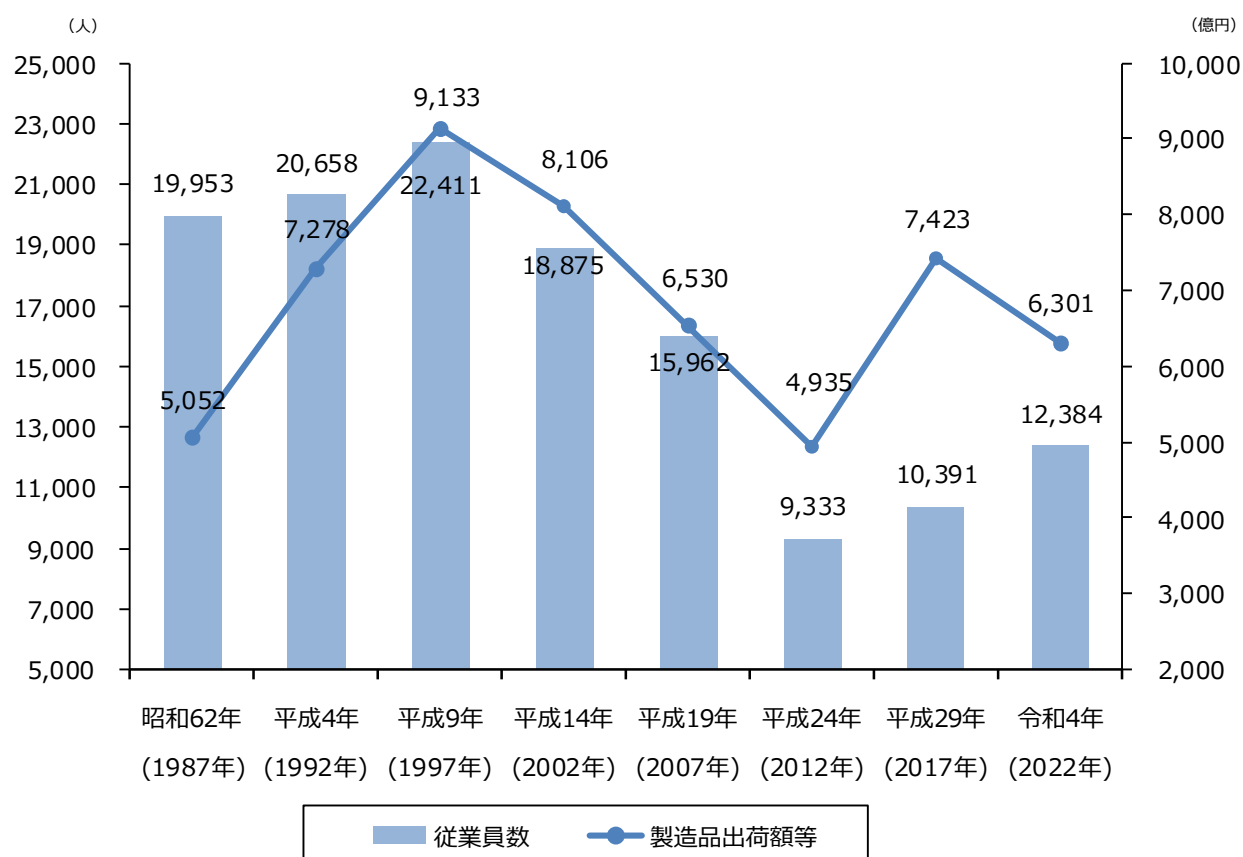
	平成5年 (1993年)	平成10年 (1998年)	平成15年 (2003年)	平成20年 (2008年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和6年 (2024年)
総数	2,505	5,010	6,356	6,959	6,147	7,688	9,051
ブラジル	1,770	3,920	4,841	5,074	3,938	4,368	4,840
ペルー	345	574	751	865	914	985	1,090
ネパール	—	5	14	32	197	657	555
インドネシア	—	19	30	49	49	171	541
ベトナム	6	—	4	3	46	237	538
フィリピン	70	94	216	160	195	252	359
ボリビア	17	45	93	115	181	176	204
中国	67	60	85	297	204	217	189
インド	—	14	7	17	23	73	88
韓国・朝鮮	156	129	120	104	100	99	78
その他	74	150	195	243	300	453	569

行政実績報告書（※注1）より作成

## 製造業の動向

本町は、労働者人口のうち第二次産業への就業者の割合が半数を超えるなど、ものづくりのまちとして発展を続け、中でも製造業においては大手自動車メーカーや大手電機機器メーカーをはじめとする地域産業をけん引する企業が立地するなど、最盛期には9,000億円、近年も6,000億円を超える製造品出荷額等【※1】を誇っています。しかしながら、近年の国際情勢や社会情勢を背景に、先行きが不透明な状況が続くものと予想されます。【表11】

■表11：従業員数、製造品出荷額等の推移



平成29年までは工業統計調査（各年6月1日）より作成  
令和4年については経済構造実態調査（6月1日）より作成

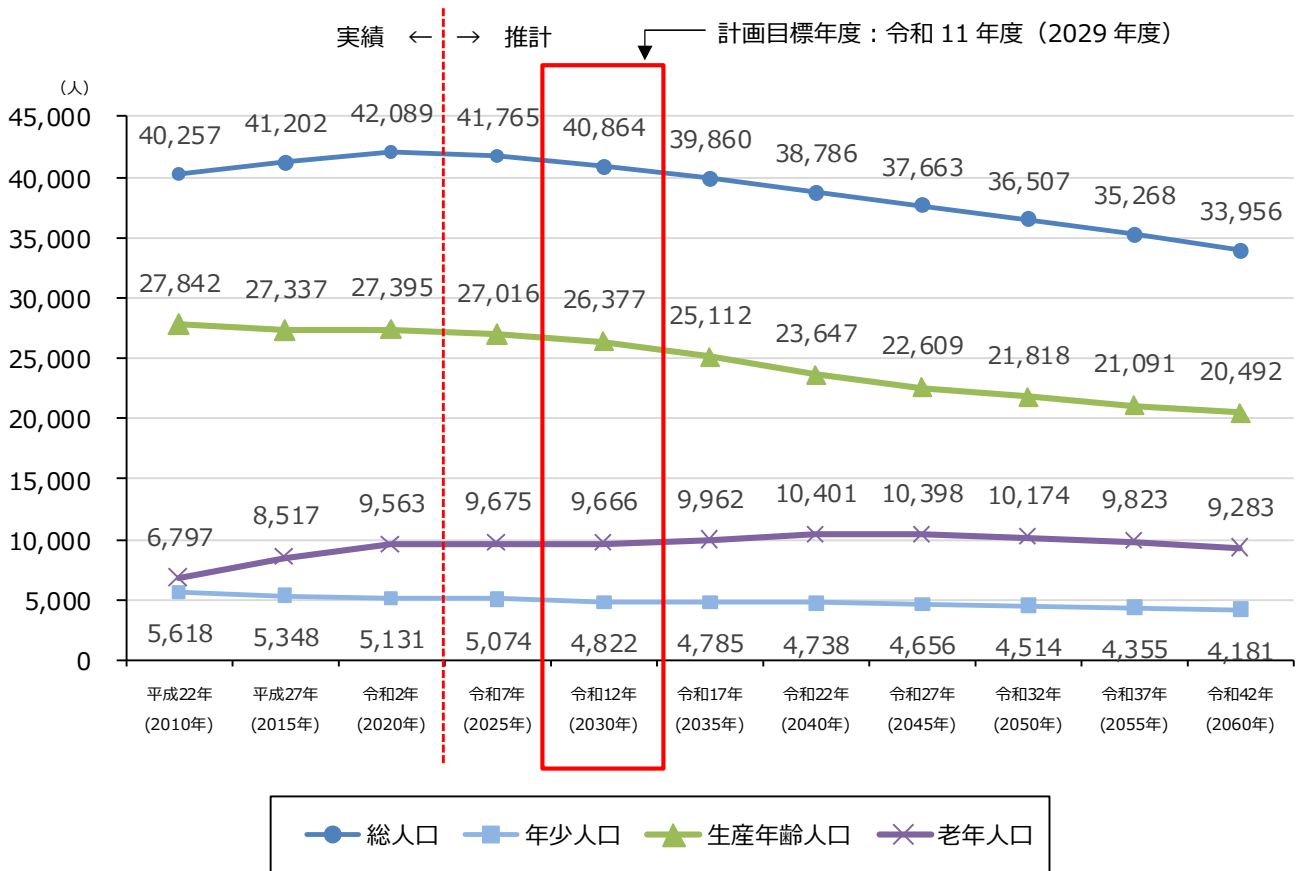
※1 製造品出荷額等…1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計で、消費税等の内国消費税を含んだ額となります。

### 3 将来の人口見通し

「大泉町人口ビジョン」において将来人口についてシミュレーションを行っていますが、実際の人口に差が生じていることから、直近の実績値に基づき、改めて町独自にシミュレーションを行いました。令和2年（2020年）国勢調査の実績値が反映されたことにより、推計値が若干上方修正されたものの、緩やかに人口が減少していく傾向が見られます。【表12、13】

本計画においては、令和12年（2030年）の人口推計値を踏まえて人口目標を設定し、人口の維持・増加に向けて取り組みます。

■表12：本町の人口推計（人数）



令和2年（2020年）までは国勢調査より作成  
令和7年（2025年）以降は「大泉町人口ビジョン」のシミュレーションの考え方を基に推計

■表13：本町の人口推計（割合）

	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)	令和2年(2020年)	令和7年(2025年)	令和12年(2030年)	令和17年(2035年)	令和22年(2040年)	令和27年(2045年)	令和32年(2050年)	令和37年(2055年)	令和42年(2060年)
総人口(人)	40,257	41,202	42,089	41,765	40,864	39,860	38,786	37,663	36,507	35,268	33,956
年少人口(%)	14.0	13.0	12.2	12.1	11.8	12.0	12.2	12.4	12.4	12.3	12.3
生産年齢人口(%)	69.2	66.3	65.1	64.7	64.5	63.0	61.0	60.0	59.8	59.8	60.3
老年人口(%)	16.9	20.7	22.7	23.2	23.7	25.0	26.8	27.6	27.9	27.9	27.3

令和2年（2020年）までは国勢調査より作成  
令和7年（2025年）以降は「大泉町人口ビジョン」のシミュレーションの考え方を基に推計

## 4 人口を維持・増加させるために

### これまでの取り組み

前総合戦略では、目指す姿を「住む人も働く人も活躍できる場があり、迎える人へのおもてなしにあふれ、誰もが将来への夢と希望を持てるまち」と掲げ、「まち」「ひと」「しごと」の各分野に定めた3つの基本目標の達成に向け、10のプロジェクトに取り組んできました。また、前総合戦略期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響により社会全体の価値観が以前とは大きく変わりつつある状況下においても、目指す姿の実現に向けて柔軟に対応してきたことにより、令和6年（2024年）10月1日現在の住民基本台帳人口は41,616人と、目標値である40,500人を上回る見込みです。

また、「転出に対する転入超過数」、「参画機会に配慮したイベントの参加者数」、「20歳から49歳までの人口」、「生産年齢人口」についても、数値目標をそれぞれ上回る見込みです。

人口減少対策については、短期間で効果が現れるものではないものの、本計画策定時点では、人口ビジョンで想定した人口を上回り、また、推移もほぼ横ばいを維持していることから、前総合戦略における取り組みの効果が徐々に現れていると捉えられます。

### これからの取り組み

総人口は目標値を上回る見込みですが、「駅の乗降者数」や「出生数」については、新型コロナウイルス感染症の影響や若年層の人口減少、様々な社会的・経済的環境の変化などの要因により数値目標を下回る見込みです。当面は総人口や生産年齢人口の減少が想定されるため、地域の担い手の確保という点から、人口の維持や関係人口の増加に向けて取り組みが必要です。

#### （1） 将来の人口維持・増加に向けた取り組み

出生数の増加は、将来のまちづくりを支える大きな原動力となることから、結婚・出産・子育てを希望する人たちの生活の基盤となる場所として選ばれるように、こどもや子育て家庭への切れ目のない支援が求められます。

また、若者や女性・高齢者の活躍の場の創出、地域経済の活性化など、幅広い視点から地域の魅力を高め、交流や仕事などをきっかけに地域に関わる人を増やす取り組みが必要です。

#### （2） 共生のまちづくりの取り組み

近年さらに多国籍化が進み、文化や価値観も多様化している中、国籍にとらわれずすべての人が地域社会の一員として認め合い、それぞれの立場や考え方を尊重しながら互いに理解を深め、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現が求められています。

#### （3） 地域資源を生かし、付加価値を生み出すための取り組み

町内に所在する大手企業の発展のみならず、中小の企業も含めた地域産業全体の振興が町の活性化には不可欠です。そのためには、地域の強みや特色を生かし、付加価値を創出していくことが必要です。

また、人口減少や高齢化の進展により、地域の担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには

地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響も懸念される中、新産業団地造成に伴う新たな企業の進出を契機として、東京圏等へ流出した若者等の地元就職支援や移住促進につなげる魅力ある取り組みが必要です。

#### **(4) デジタルの力を活用した課題解決や魅力の向上などの取り組み**

まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、町民の利便性と満足度を高めるデジタル技術を活用し、本町の課題の解決や魅力の向上を図るためには、デジタル環境の整備、人材の育成・確保のほか、デジタル格差【※2】の解消も含め誰一人取り残さないための取り組みを推進していく必要があります。

※2 デジタル格差…情報通信技術（ICT）を利用できる人とできない人の間に生じる格差のことです。ICTとは、インターネットなどを活用した産業、サービスなど幅広い意味を持つ言葉として使用されます。

## 5 総合戦略における目標

### 人口目標

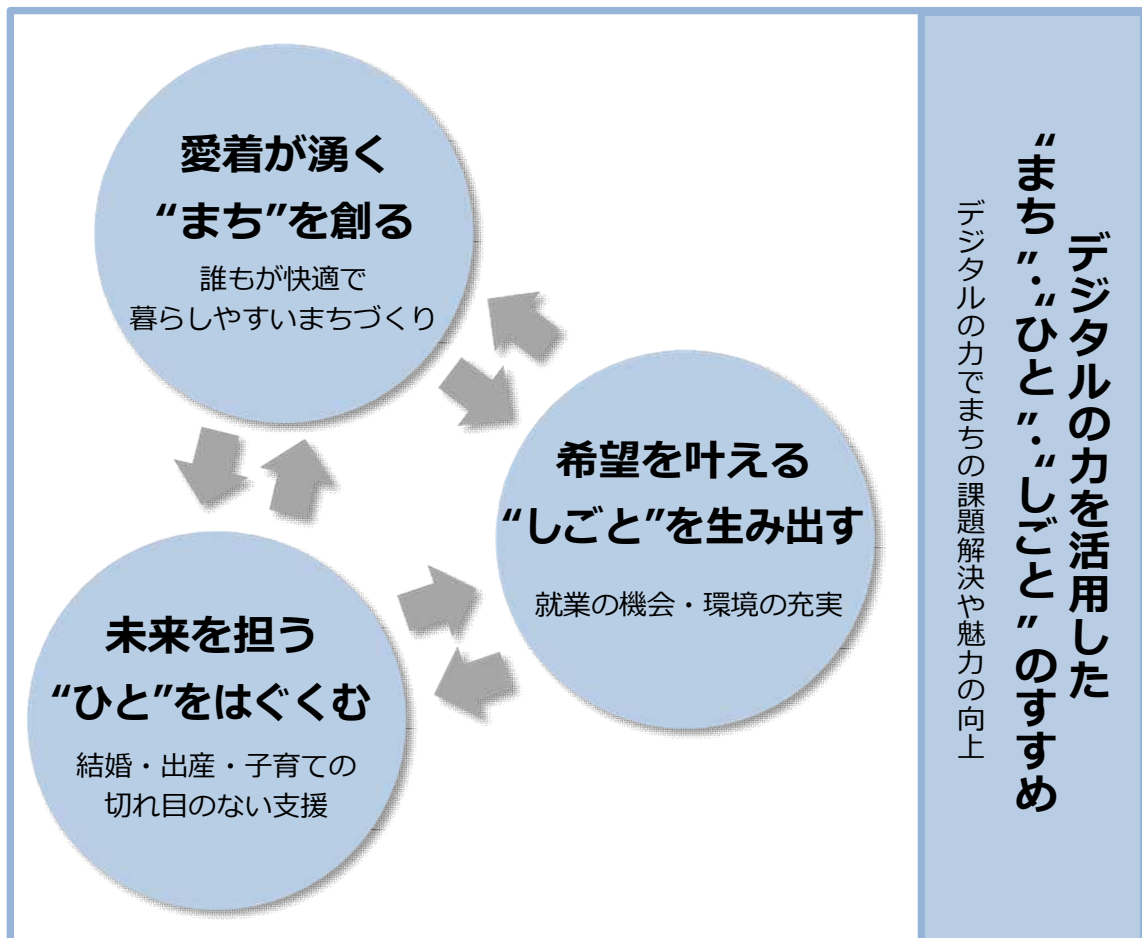
令和 12 年（2030 年）の町独自の推計人口である 40,864 人を踏まえ、計画目標年度の令和 11 年度（2029 年度）における本町の人口目標を次のとおり設定します。

#### 数 値 目 標

令和 11 年度（2029 年度）に 41,000 人

### 基本目標

前総合戦略の基本的方向を引き継いだ「愛着が湧く"まち"を創る」「未来を担う"ひと"をはぐくむ」「希望を叶える"しごと"を生み出す」の3つを基本目標とそれらに紐付く10のプロジェクトのほか、新たに横断的目標である「デジタルの力を活用した"まち"・"ひと"・"しごと"のすすめ」を設定し、人口の維持・増加と、交流や仕事などを通じて地域に関心を持ち、本町を生活の基盤とする人の増加を目指した取り組みを推進していきます。



## 基本目標1 愛着が湧く“まち”を創る

本町で生活する人や働く人、観光で訪れる人など、あらゆる人が快適に過ごせるよう、お互いに思いやって関わり合える関係を築き、一人ひとりが愛着を持てる町を目指します。

数値目標	
転出に対する転入超過数 (計画期間中の転出に対する転入超過数)	4年間で 420人

### (1) 交流促進プロジェクト

将来にわたって地域コミュニティを維持していくため、町内の交流を促進し、誰もが活躍できる地域社会の実現に努めます。

また、本町の特色を広くPRすることで町の認知度を高め、他地域から人を呼び込むとともに、本町を訪れる人も快適に過ごすことのできる環境の整備に努めます。

### (2) 共生社会充実プロジェクト

子どもから高齢者、障害のある人、性的マイノリティなどすべての人の人権を尊重し、それぞれの特性に配慮したサービスを展開し、誰もが生き生きと暮らすことができる社会の構築に努めます。

また、外国籍住民に対しては、町を支える一員としての自覚を持ち活躍してもらうため、必要な情報を正確に伝えるとともに多様な価値観や文化を尊重しながら相互理解に努め、誰もが安心して暮らしやすい多文化共生社会を構築していきます。

### (3) 協働推進プロジェクト

町民のまちづくりへの参画意欲を高め、個人が持つ知識や技術を活かせる場を設けるとともに、地域団体や企業などの様々な主体と連携することで、より効率的・効果的にまちづくりを推進していきます。

特に防災や防犯に関しては、地域における共助や互助の体制整備を促進するとともに、活動を支援します。

### (4) まちの交通機能向上プロジェクト

町民が安全に安心して暮らせるよう、道路などの整備や維持管理を進めながら、交通機能の向上を図っていきます。

町民の日々の通学や通院、その他外出の際に利用できる公共交通機関を継続して運営するとともに、利用者の多様なニーズを把握し、利便性の向上を図ります。また、町外から訪れる人にも利用しやすいよう、他の交通機関との円滑な接続の実現に努めます。

## 基本目標 2 未来を担う“ひと”をはぐくむ

生活環境の充実を図ることで、若い世代の移住を促進するとともに、結婚、出産、子育ての切れ目ない支援を行うことで、移住者自身、家族、こどもが共に成長していける町を目指します。

数値目標	
出生数 (人口目標における 2030 年の 0 歳～4 歳の人口推計)	4 年間で 1,296 人
20 歳から 49 歳までの人口 (人口目標における 2030 年の 20 歳～49 歳の人口推計)	4 年後に 15,660 人

### (1) 住まい確保プロジェクト

若者や子育て世代の移住・定住を増やすために、良好な生活環境を整備するとともに、本町の魅力を積極的に発信し、着実な移住・定住へとつなげていきます。

### (2) 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた支援やサービスをより一層充実させていきます。

併せて、経済的な支援の強化や相談体制の整備など、保護者の精神的・心理的な負担を軽減する取り組みを進めることで、誰もが子育てしやすいまちづくりを推進します。

## 基本目標3 希望を叶える“しごと”を生み出す

地域産業の振興や新たな分野での起業支援などにより、就業の機会と環境の更なる充実を図り、活発な地域経済活動を促進することで、人々が夢と希望を持って働いていける町を目指します。

数値目標	
生産年齢人口 (人口目標における2030年の15歳～64歳の人口推計)	4年後に 26,380人

### (1) 産業推進プロジェクト

企業経営の安定化や高度化に向け、生産能力拡大のための新たな設備投資への支援などを積極的に行い、今後も「ものづくりのまち」として更なる発展を目指します。

また、農業については、農用地の利用集積による農作業の効率化を図るとともに、需要に応じた米生産や、畑作物の生産に対する支援を行うことで、安定した農業経営の実現を目指し、新規就農者の確保につなげていきます。

### (2) 企業支援プロジェクト

自然災害の少なさや高速道路網へのアクセスの良さという本町の特色を生かし、新たな企業の誘致に取り組むとともに、町内の企業や事業所に向けては、各種奨励金の交付などによる支援を行うことで、地域産業の更なる活性化と雇用の拡大を図っていきます。

### (3) 起業促進プロジェクト

町商工会をはじめとする関係機関と連携しながら、空き店舗に関する情報提供や活用に向けた支援を行うことで、町内での起業を促進します。また、農業では、新たに農業を営もうとする人に対し、認定新規就農者となるための支援を行います。

### (4) 就業応援プロジェクト

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の一層の啓発を図るとともに、町民雇用を推進する町内企業に向けた各種奨励金の交付などによる支援を行い、多様化する働き方に応じて町民が安心して働き続けられる就業環境の確保に努めます。

## デジタルの力を活用した“まち”・“ひと”・“しごと”のすすめ

各基本目標に関連する取り組みを実施するにあたっては、デジタル環境の整備、人材の育成や確保などを推進し、デジタルの力を活用してまちの課題の解決や魅力の向上を図るとともに、誰一人取り残さないための取り組みを進めます。

# 実施計画各施策と総合戦略のプロジェクトの関連

第三期実施計画は、基本構想で掲げる6つの「基本目標」に基づき、施策体系を「産業振興」、「基盤整備」、「行財政と協働」、「保健福祉」、「生活環境」、「生涯学習」の6つの分野に分け、その中で35の施策を設定します。また、本実施計画に紐付ける総合戦略の「基本目標」と「プロジェクト」について、以下の体系に位置づけるものとし、取り組みを展開します。【表14】

■表14：実施計画・総合戦略の関連図

総合戦略の基本目標と プロジェクト  6つの分野と各施策	基本目標1				基本目標2			基本目標3				横断的目標  デジタルの力を活用した "まち"・"ひと"・ "しごと"のすすめ
	愛着が湧く"まち"を創る				未来を担う"ひと"をはぐくむ			希望を叶える"しごと"を生み出す				
	交流促進	共生社会充実	協働推進	まちの機能向上	住まい確保	子育て・支援	結婚・出産	産業推進	企業支援	起業促進	就業応援	
<b>産業振興</b>												
工業の振興								●	●	●	●	●
商業の振興								●	●	●	●	●
農業の振興								●	●	●	●	●
地域経済の活性化	●							●	●	●	●	●
勤労者福祉の推進						●		●	●	●	●	●
観光の振興	●			●				●				●
<b>基盤整備</b>												
市街地の整備	●			●	●			●	●			●
道路網の整備・維持管理	●			●				●	●			●
公園・緑地の整備・維持管理	●			●								●
河川・水路の整備				●								●
<b>行財政と協働</b>												
効率的・効果的な行財政運営	●	●	●									●
協働のまちづくりの推進	●	●	●									●
多文化共生の推進	●	●	●									●
人権尊重・男女共同参画の推進		●										●
情報共有化の推進	●	●										●
地域創生の推進	●	●			●	●				●	●	●
<b>保健福祉</b>												
地域福祉の充実		●	●	●	●	●						●
子育て支援の充実		●			●	●						●
障害者福祉の充実		●				●						●
高齢者福祉の充実		●		●								●
医療体制と保険制度の充実		●				●						●
健康の保持増進		●				●						●
<b>生活環境</b>												
下水道の整備					●							●
地域環境の保全			●		●							●
循環型社会の推進					●							●
防災対策の充実			●									●
地域安全の充実			●									●
住宅環境の整備					●	●						●
消費者行政の充実		●										●
<b>生涯学習</b>												
就学前教育と保育の充実	●	●				●						●
教育環境の充実	●	●				●						●
生涯学習の推進	●	●	●			●						●
青少年育成の推進	●					●						●
スポーツ・芸術文化の振興	●	●										●
文化財の保存と活用	●											●

## 6 SDGsとの関連

















### ■ SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年 (令和 12 年) までに持続可能でより良い世界を実現するための国際目標のことです。17 の国際目標 (ゴール) と、それを達成するための 169 の行動目標 (ターゲット) から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

### ■ SDGs の理念を踏まえた町の取り組み

本町が推進するまちづくりとSDGsが掲げる目標には、対象や規模に違いがあるものの、持続可能な地域社会を実現するという方向性は一致していると言えます。

そこで、それぞれの施策のページにおいて、関連するSDGsのゴールを示すことで、本町のまちづくりがSDGsの理念を意識したものであることを明確にします。

SDGsにおける17のゴール			
 1 貧困をなくそう	貧困をなくそう	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を	 2 飢餓をゼロに	飢餓をゼロに
 8 働きがいも経済成長も	働きがいも経済成長も	 14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう
 3 すべての人に健康と福祉を	すべての人に健康と福祉を	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	産業と技術革新の基盤をつくろう
 15 陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	 4 質の高い教育をみんなに	質の高い教育をみんなに
 10 人や国の不平等をなくそう	人や国の不平等をなくそう	 16 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を実現しよう	 11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを
 6 安全な水とトイレを世界中に	安全な水とトイレを世界中に	 12 つくる責任 つかう責任	つくる責任 つかう責任
			